

令和5年度工事請負契約監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による監査を藤沢市監査基準に基づき実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり報告する。

- 第1 監査目標 公共工事の入札及び契約の適正性を検証する。
- 第2 監査対象 2022年（令和4年）8月1日から2023年（令和5年）7月31日までに市が入札執行し、契約締結した工事請負契約
- 第3 監査の着眼点 (1) 入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性が確保されているか。
(2) 入札に参加しようとし、又は契約の相手方になろうとする者の間の公正な競争が確保されているか。
- 第4 監査実施日 2024年（令和6年）1月29日
- 第5 監査を実施した委員 監査委員 中 川 隆
同 石 田 晴 美
同 西 智
同 平 川 和 美

第6 監査の主な実施内容

1 対象の抽出

2022年（令和4年）8月1日から2023年（令和5年）7月31日までの12か月間に市が入札執行し、契約締結した工事請負契約162件の中から、入札方法、工種、契約金額等を勘案して5件（別表）を抽出した。

2 監査手続

- (1) 入札及び契約の手続について、「入札・契約手続に関するチェックリスト」等により確認した。
- (2) 当該5件に係る工事等施行兼契約施行決裁書、選考委員会議録、入札結果報告書、工事請負契約書等の提出を求め、書類の閲覧、担当者への質問等により、業務及び書類作成が「藤沢市契約規則」、「藤沢市契約事務等取扱規程」等に基づき適正に執行されているかどうかについて審査した。
- (3) 財務部長、財務部契約課長、契約課課長補佐及び同課主査に対し、当該5件に係る条件付き一般競争入札、受注希望募集型競争入札に係る入札参加資格の設定の経緯等について質疑し、審議した。

第7 監査の結果

監査を実施した範囲内においては、工事に係る入札及び契約は適正に執行されているものと認められた。

(別表)

監査対象工事の概要

工 事 名	入札方法	工事場所	当初契約金額 (単位：円)	参 加 業者数	入札経緯
辻堂南部放流管流入管渠 築造工事	条件付き 一般競争入札	藤沢市辻堂西海岸三 丁目地内	138,391,000	15 (5)	1回落札 (保留)
大清水小学校校舎棟外壁 等改修工事	受注希望募集 型競争入札	藤沢市大鋸1433 番地	135,773,000	8 (8)	1回落札
辻堂浄化センター水処理 第5系列返送汚泥ポンプ 負荷設備他改築工事 そ の1	受注希望募集 型競争入札	藤沢市辻堂西海岸三 丁目3番1号	77,000,000	1 (1)	1回落札
大庭トンネル非常用施設 等改修工事(第2期)	受注希望募集 型競争入札	藤沢市大庭2329 番地先(大庭トンネ ル)	53,119,000	1 (1)	1回落札
藤沢駅北口東西地下道地 下2階ダクト等撤去工事	受注希望募集 型競争入札	藤沢市藤沢555番 地	48,400,000	3 (1)	2回落札

備考

- 1 当初契約金額には、消費税額及び地方消費税額を含む。
- 2 参加業者数の上段は入札参加の申請者数、下段の括弧内は入札書又は見積書の提出者数を表す。
- 3 辻堂南部放流管流入管渠築造工事については、最低価格が調査基準価格に満たなかったため落札者の決定を保留し、藤沢市公共工事等低入札価格調査委員会において落札者を決定した。

(参考) 入札方法の種類

- ・条件付き一般競争入札 : 設計金額が1億5千万円以上のもの
- ・受注希望募集型競争入札 : 設計金額が130万円を超え1億5千万円未満のもの